

2022（令和4）年度事業及び決算の概要

本互助組合は、本県における教育文化の発展と組合員の福利厚生の上昇を図るため、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、各種事業の自主的・自律的な運営に努めているところです。

新型コロナウイルス感染症の流行から3年以上が経過し、感染法上でも季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に位置づけられたところ、ウィズ・コロナとしてコロナ下での日常のもとに社会・経済活動が動き出します。

学校現場においても、ウィズ・コロナへの対応を踏まえた対策により、子どもの健やかな学びを保障する継続的な努力がなされています。このような中、教職員が安心してその教育活動に専念できるような環境を整えるため、教職員の福利厚生事業を担います本互助組合の役割は、ますます重要となっています。

資産運用面において、有価証券の利息収入については、米ドル及び豪ドルの為替相場が円安ドル高で推移したことにより外国債券の利息収入が増え、2年連続の増益となりました。

一方、日本銀行の低金利政策により、定期預金等の利息収入はほとんど見込めず、また、貸付事業についても、貸付利率の引き下げ及び貸付残高の減少により、貸付利息収入は年々減少していることから、資産運用環境は依然として厳しい状況にあります。

2022（令和4）年度決算については、経常収益合計が1,105,601,808円、経常費用合計が1,033,448,246円、評価損益合計が△203,649,726円、経常外費用合計が0円、当期における一般正味財産については131,496,164円の減となっており、当年度の一般正味財産期末残高は2,347,027,048円となりました。

今後も、定期預金等の金利は、非常に低い水準での推移が見込まれることから、収支の均衡を図りながら健全な財政運営に努めてまいります。

【事業執行の概要】

- 1 公益文化事業について、鹿児島県教職員共助会との共催により、スクールコンサートを志布志市志布志地区、松山地区、有明地区、薩摩川内市祁答院地区、東串良町東串良地区、南さつま市大浦地区、鹿児島市鹿児島地区及び鹿屋市鹿屋地区の小学校15校、中学校3校、高等学校1校において実施しました。
- 2 給付事業について、令和4年4月から不妊治療が保険適用とされたことに伴い「不妊治療助成金」の取扱い及び給付規程の一部改正を行いました。
貸付事業については、組合員の皆様の利便性の向上を図るため所要の規定等の改正を行いました。
- 3 健全な財政運営を確保するため、経済等の動向を注視しつつ幅広く情報収集を行うとともに、資産構成と運用方法を検討しながら、より安全かつ効率的な資金運用に努めました。